

三番目の質問は、社会保障サブシステムは労働者個人を対象とするのに対し、競争政策サブシステム、産業政策サブシステム¹⁾は何を対象とするシステムなのでしょうか。鈴村教授が競争と言わ

れる時に、それは企業の競争を言っているのか、労働者の競争を言っているのか、その点をもう少し明瞭に区別された方が、各サブシステムのイメージが読者に伝わり易いのではないかと思います。

【コメント 2】

東北大学教授 川 本 隆 史

セン教授は厚生経済学の流れや発展の可能性について、非常に明るい展望を述べて下さいました。インタビューからは、潜在能力アプローチのポイントについて、人々の福祉が今どれだけ達成されているかではなくて、福祉を達成する自由の度合いに注目する意義についての問い合わせがなされました。この質問に対しては、貧しさから飢えている人と自分の宗教的ないしは政治的な心情で断食をしている人との違い、これは傍目から見ると栄養不足である点は同じなのだけれども、やはりそこには自由に選んだかどうかの重要な違いがあると述べられました。もう一つ、赤いシャツの例が出されました。これはいみじくも、鈴村さんが使った「ケーキを親が分けるか、当事者の娘3人で相談させるか」の例と殆ど同一なのですけれども、自分で赤い好きなシャツを買って着ている場合と他人から「おまえは赤いシャツが好きなんだろう」と買い与えられた場合とでは、結果的には好きな赤いシャツを着ているという状態は一緒なのですが、やはり重要な違いがあるという指摘でした。これは非常に大切な点だと思います。私は、この問題を福祉国家（日本の場合は憲法第25条がその運営の根拠となります）を私達が本当に自由に選択したのかという問題と結びつけて考察したいと考えます。

憲法25条に国民の生存権とそれを保証する社会福祉、社会保障、公衆衛生を国が保証する義務というのが謳われていて、そうした理念に基づいてこういう会議等もなされているわけですけれども、やはりどこか私達が本当に福祉国家を積極的

に選んだという気がしないのではないかと思います。国民国家というのは、実は毎日毎日人民投票をすることによってかろうじて成り立っている制度なのだと、いまからちょうど100年ぐらい前のフランスの文学者のアーネスト・ルナンが形容しています。「日々の人民投票」という、非常に面白い比喩で国民国家を捉えようとしているわけです。何かそれに近いような制度なり、仕組みなりで私達が福祉国家を毎日これが大事なのだという様に支えていく手続きをどう考えたら良いのでしょうか。センさんにはそのヒントがあります。センさんは、個人は自分の好みに敢えて反するような選択ができる、自分はこれを本当はしたいのだけれども、他人の苦しみを見て、あるいは正義感に駆られて別の選択ができるというのを「コミットメント」というふうに定義しています。はたして、どのようにして個人レベルのコミットメント、他人の福祉が大事だというコミットメントを社会的に集約したらよいのだろうか。教育が一つの手だてになると考えられるとは思うのですが。

二番目は塩野谷さんの質問の出し方に少し文句を付けたいのですが、ベバリッジが社会保障というのを5人の巨人、欠乏・無知・病気・見すばらしさ・怠惰、そういうものに対する攻撃として社会保障を描いた、現在は6人目のジャイアントとして体の弱い高齢者へのケアというものが重くのしかかっていると説かれたのですが、そもそも高齢者へのケアを福祉国家が打倒すべき巨悪としてネガティブに描くだけで良いのだろうかという疑問を感じます。もちろんこれにはコストをどう負

担しあうかという厄介な問題がありますが、はたしてケアそのものに内在する価値は無いのでしょうか。ケアそのものの価値を見落としているために、世代間の公平性という問題、つまり各世代を一旦ばらばらにしておいて、自分達はこれだけ払ったのにこれだけしか戻ってこないという様な不満が出てくるのではないかと思う。むしろケアすることに関わる喜びはまったくないのでしょうか。センさんが最後に自分の仕事は孤立してなされたのではなくて、特に経済学の伝統のおかげで可能となったことだと、つまり私たちは他人がしてくれたことが現在の私達を成り立たせているような世界に住んでいるのだ、ということを非常にしんみり述べて下さいました。その様なチームワークとか協力、相互行為を通して感じるような喜びというものを発掘していくかないと高齢者のケアを支え合おうとする場合に最初から出口が見えなくなってしまうのではないかと思います。

それと関連するのですが、個人の責任と社会的責任とのバランスをどのようにつけるかという問い合わせされました。それはいわゆる自己責任と社会からの保障の線引きをどうするかという問題でしたけれども、アメリカとイギリスの比喩を持っていきながらセンさんは少し答えをずらすような形で、その問題を個人の責任と社会の責任とのバランスという様に言い換えられました。時間の関係で言いっぱなしになったのは仕方ないのですけれども、確かに二つの責任は結び付けることができると述べられたのです。では、どうやったら結び付けられるのかというのが、もしここにいらっしゃればまっ先に聞きたい問題です。でもこれはここで皆さんと考えればいいでしょう。

それから、インタビュアーが世代間の正義というものにケイパビリティー・アプローチがどう答えられるかという質問を向けられた時に、最初にちらっと、非常に遠慮深く直接にケイパビリティー・アプローチではそういう世代間の問題には答えられないというように認められた上で、問題そのものが少しまずい形で出されている場合もあると発言されました。これは世代を孤立させておいて、センさんの言葉を借りれば、互いの間の相互

行為の価値を一切認めないラショナル・フールの間で公平性を考えはじめると、解決が見えなくなるという主旨なのでしょう。つまり世代間の公平性をもう少しまともな形で立て直す場合にはイマジネーションが必要だと示唆されました。もっと豊かな想像力を發揮して問題を組み替えていく、つまり分配の効率性・公平性だけではなくてその社会をどのように再編成すれば、(例えばコンピューターなどの発達によって、お年寄りが働く期間も段々と長くなっているという推測がありましたけれども、)高齢者の労働というものがよりハッピーになるかを考えないといけない、もっと想像力を駆使して考えなければいけないという主張には、私はとても励されました。

フランスの学者のミシェル・フーコーが社会保障制度を再検討しようとすると今までの概念装置だけでは収まりがつかない場合がある、もう少し社会制度の現場を広大な実験の場へと組み替えていく必要があるのではないかということを述べています。ちなみに隣りにいらっしゃいます橘木さんが『日本の経済格差』(岩波新書)で累進消費税というユニークな提案をなさっています。この税制の実行可能性についてさまざまな反論があるのは承知の上で橘木さんは言われているのだと思いますが、これは真剣に取り上げる必要があるのではないかと思っています。それから雑誌『世界』の本年3月号に法政大学の金子勝さんと東京大学の神野直彦さんがそもそも社会保障という制度を中央政府だけでやろうとするから財源の問題とかいろいろなロス、あるいは非効率ということが起ころうとしているので、中央政府と社会保障を考える政府と、それから地方の政府という3つの政府体系に分けようとの提案をなさっています。つまり私達は福祉国家というと何か一枚岩的な意思決定の主体、そこにやはり非効率が生じるとかいろいろな福祉を食い物にするような問題が起こってくるという疑念にかられるのですが、むしろその一枚岩的な福祉国家という通念にとらわれないで、金子・神野さんのように少なくとも3つにばらしてみる、というアイディアは実験してみる価値があるのでないでしょうか。

最後に、午前中のお話の中でやはり少し落ちているなと思いましたのはジェンダーの問題です。フェミニズムの方から「貧困の女性化」が指摘されています。実際、国レベルで比べていくとなかなか見えてこないのですが、そこにジェンダーの視点をいれると各国とも、特に先進国、途上国を問わずなのだろうですが、貧困層のかなりのパーセンテージを女性が占めていると。この数字をどう是正していったらいいのか。あるいは高齢者の

ケアの介護者に女性がかなり動員されているという現実から、福祉国家の倫理的な基礎をジェンダーの視点から考え直す必要があるのではないかと思います。最後に、日本では、専門を異にする者同士が共通の土俵で議論しあう場がやはりまだ少ないと思います。今日のセミナーを一回限りのお祭りに終わらせないで福祉国家の倫理的な基礎を話し合う場が維持されるよう強く願っています。

【コメント 3】

国立社会保障・人口問題研究所総合企画部第2室長 後藤玲子

アメリカでウエルフェア、福祉というと貧困線以下の低所得者への生活保障を意味し、一般の人々を広く対象とする年金などの社会保障とは区別されて受けとめられています。ところが、大統領選挙のたびに、今までの福祉は終わりにしようというスローガンが掲げられ、福祉改革が一般の人々の間でも活発に議論されてきました。その理由を考えることから話しを始めたいと思います。

先ほど、セン教授から指摘があったように、社会保障や福祉の問題というのは社会的価値に関する問題と非常に深く密接に関わっています。例えば、社会に対して貢献をしない人への所得移転を強制する根拠は何だろうか、福祉への依存的な性向が世代間で継承されてしまうことを防げるだろうか、福祉は家族の機能をより崩壊させてしまうおそれはないのだろうか、といった社会的価値に直接関連する問題が福祉に関連して議論されています。今回のセミナーが福祉国家の経済と倫理というタイトルであるのは、単なる財政的な問題ではなく、その背後にあるこのような価値判断の葛藤の問題を捉えたいという意図があったからです。

鈴村先生のご報告で最も興味深かった点は、このような価値判断の対立の問題を具体的な社会システムと結び付けて論じて下さった点です。自由、責任、社会的弱者へのセーフティー・ネット、ル

ールの公正さなどの社会的価値を各々、最も実現しうる特性をもった諸システムと結び付けたうえで、それらのシステムを如何にバランス付けるべきかという観点から、問題を論じようとしているところです。さらに、鈴村先生のご研究で非常に独創的な点は、システムの特性を理解する際に、従来経済学では帰結・結果として社会的厚生がどれだけ高まったか、所得の不平等度がどれだけ是正されたか、という観点のみが提出されてきたのに対して、人間のウェルビーイング、よき生としての福祉にとって大切なものは何であり、それらを実現するためにはどのような手続きを踏んだらよいのか、という観点をあらたに提出されているところにあると思います。

例えば、競争システムは、自分自身の立てた目標を、自分自身の置かれた経済的・個人的環境の制約条件を見据えて、これが本当に私の実現したいことなのだろうかと吟味しながら努力するという個人の自律的な営みを支える特性をもっています。ところが、個々人によってなされた自律的決定は、社会全体から見ると効率性の損失をもたらす場合があることを考慮するならば、個々人の自律的決定権の許される範囲はどこまでなのか、はたしてある種の権利は社会的損失との引き換えに守るべき価値をもっているのか、という問いを考